

大阪狭山市公共施設再配置方針 概要版

令和5年(2023年)3月

1. はじめに

本市では、将来にわたり市民サービスの維持・向上と持続可能な行財政運営を図っていくため、「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」を策定し公共施設マネジメントの取組みを進めているところ。「大阪狭山市公共施設再配置方針」は、管理計画で掲げる理念や数値目標などを踏まえ施設や機能(公共サービス)の提供が持続可能となるよう、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示すことを目的として策定するものです。

大阪狭山市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和37年度(40年間)
基本理念	人口構成やニーズの変化に対応した機能の提供
	・ 効率的・効果的な行政サービスの実現
	・ 予防保全による長寿命化と総量の縮減による更新費用等の抑制
数値目標	公共施設の総延床面積の約10%の削減

対象施設

本市の保有する公共施設等のうち、インフラ資産と小規模施設(倉庫や車庫等)を除く67施設(延床面積約12.5万㎡)を対象とします。



大阪狭山市公共施設再配置方針	令和5年度～37年度(33年間)
	短期 令和5年度～14年度
	中長期 令和15年度～37年度

2. 公共施設の再配置の基本的な考え方

公共施設の再配置を検討する上での視点

利用する市民や働く職員が安心して安全に利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素として考慮します。また、再配置の取組みの推進にあたっては、市民の理解が不可欠であり、市の広報誌等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。

1 機能(公共サービス)の必要性や規模の適正化

施設の当初の設置目的と現在行われている事業の内容について、検証し今後も必要な機能(公共サービス)についてあらためて整理します。

2 施設と機能(公共サービス)の同調性

ICT技術の発展や働き方改革による市民意識の変化等により、「その施設でなければ提供できないもの」は徐々に減少しつつあると考えられます。そのため、現在の施設でなければその機能(公共サービス)を継続的に提供できないのかを検討します。

3 利用状況やコスト状況の把握

市民の公平性の確保や受益者負担の適正の観点から使用料・利用料の見直し等も含めた検討を行います。

4 民間等との連携や広域連携の可能性の検討

公民連携の観点から、長期的な視点で民間との連携の可能性を検討します。また、広域連携も検討します。

5 新たな財源の確保

具体的な事業の実施にあたっては、民間の資金やノウハウ、国の補助制度なども積極的に活用します。

再配置の主な方向性

本方針では「維持(改修・更新)」「再配置(見直し)」「再配置(建替え)」「譲渡・廃止」の4区分に整理します。

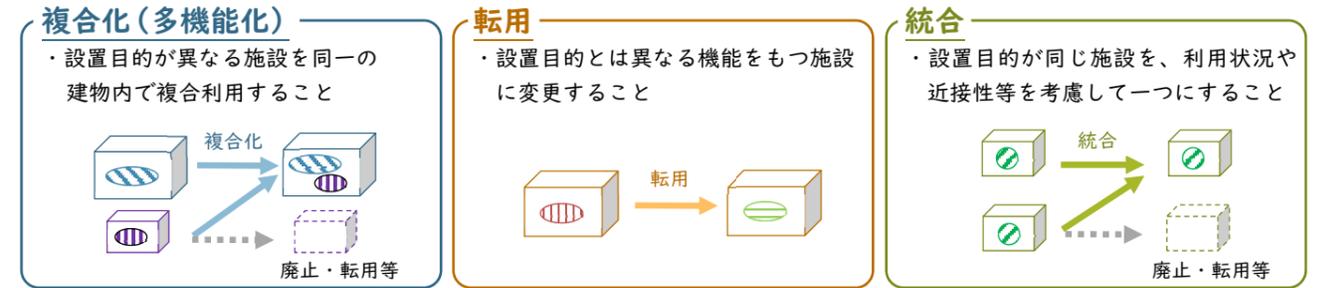
再配置の方向性(概要)

維持(改修・更新)	再配置(見直し)	再配置(建替え)	譲渡・廃止
現在の機能・建物を継続し、適正な維持管理に努めます。面積に余裕があれば、他施設の受入れ(複合化)も検討します。	必要な機能ですが、機能の提供方法、利用面やコスト面で課題があるため、複合化(他施設の受入れor移転)を検討します。	必要な機能ですが、建物の安全性等に課題があるため、新設を検討します(原則、複合化による建替えを検討)。	現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。

※検討：既に個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証していくこととします。

公共施設の再配置に係る主な手法

公共施設の再配置に係る主な手法として、以下のようなものが考えられます。



他にも**広域化**(近隣自治体等と相互利用・共同保有)や**譲渡**(民間事業者等に譲渡)、**ソフト化**(施設を用いないサービス提供方法へ変更)などがあり、各施設の状況に合わせて、効果的な手法を検討していく必要があります。

3. 公共施設の保全の基本的な考え方

● 事後保全から予防保全への転換

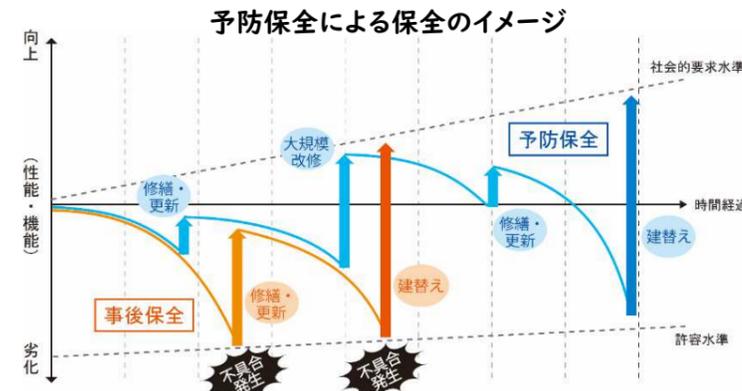
今後維持する施設については予防保全による対策に重点を置き、施設の長寿命化に取り組みます。

● 改修時期の設定

予防保全の実現のためには、主要な部位ごとに、あらかじめ目安となる更新周期を設定したうえで、日々の状態を監視していく必要があります。

● 施設整備の水準等の考え方

最小の経費でより効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト(LCC)を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」を考慮した取組みを進める必要があります。



事後保全…不具合が生じてから修繕を行う管理手法
予防保全…**損傷が軽微な段階で**予防的な修繕等を実施→定期的な点検により、建物の状態を把握し、より長く使用することができれば、改修費用の抑制ができます。

● 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提として80年を、長寿命化に適さない施設や長寿命化を想定しない施設は60年を目標とします。

公共施設に必要な性能の基本的な考え方

安全面 構造躯体の強度の低下、経年劣化による外壁等の剥離等の危険が生じないよう、安全性を確保します。	環境面 脱炭素化(2050年のカーボンニュートラルの実現)に向け、エコ改修の推進により環境面に配慮します。
機能面 バリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。	経済面 建設時や改修時だけでなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮します。

各施設の保全優先度について

本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度(I~IV)」を設定することとし、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施します。また、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い(建物の状態が悪い)施設から順次実施します。

保全優先度の設定

		総合劣化度		
		100点以上(状態:悪)	80点以上(状態:並)	80点未満(状態:良)
施設重要度	A	I (最優先)	II	III
	B	II	III	IV
	C	III	IV	IV

4. 施設類型ごとの再配置の基本方針

(各施設ごとの取組みイメージ等の記載項目)

施設名	再配置の方針		取組みイメージ
	短期	中長期	

1 市民文化系施設

コミュニティセンター	再配置 (見直し)	—	・機能の再配置を検討
大阪狭山市文化会館	→	維持	・施設・機能とも維持

2 社会教育系施設

図書館	再配置	—	・長寿命化の費用対効果を検証 ・施設・機能とも再配置を検討
公民館	再配置	—	・再配置を検討
社会教育センター	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
市史編さん所	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
郷土資料(狭山池博物館)	検討	—	・大阪府と協議による

3 スポーツ・レクリエーション系施設

市民ふれあいの里 スポーツ広場	検討	—	・当面施設・機能とも維持
ふれあいスポーツ広場	→	維持	・施設・機能とも維持
市民総合グラウンド /山本テニスコート	→	維持	・施設・機能とも維持
総合体育館	→	維持	・施設・機能とも維持
野球場	→	維持	・施設・機能とも維持
池尻体育館	→	維持	・施設・機能とも維持
西プール(西小学校)	検討	—	・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
東プール(東小学校)			
第七プール(第七小学校)			
南プール(南中学校)	維持	再配置	・当面施設・機能とも維持 ・(中長期)再配置を検討
第三青少年運動広場 /大野テニスコート			
花と緑の広場	検討	—	・現在の地域において方向性を 検討
青少年野外活動広場			

4 学校教育系施設

東小学校	検討	—	・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
西小学校			
南第一小学校			
南第二小学校			
南第三小学校			
北小学校			
第七小学校			
狭山中学校	検討	—	・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
南中学校			
第三中学校			
学校給食センター	→	維持	・施設・機能とも維持
教育支援センター (フリースクールみ・ら・い)			

東幼稚園	検討	—	・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針に基づき検討
半田幼稚園			
東野幼稚園			
こども園(旧第2保育所)			
こども園(旧南第三幼稚園)			
子育て支援センター(ぼっぼ園)	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
旧くみの木幼稚園	維持	再配置	【旧くみの木幼稚園】 ・当面施設・機能とも維持 ・(中長期)再配置を検討 【東/北/第七放課後児童会】 ・施設は当面維持、機能は検討
東放課後児童会			
北放課後児童会			
第七放課後児童会	検討	—	・学校園の適正規模・適正配置に 関する基本方針による
西放課後児童会			
南第一放課後児童会			
南第二放課後児童会	→	維持	・施設・機能とも維持
南第三放課後児童会			
子育て支援・世代間交流センタ ー(UPっぶ)	→	維持	・施設・機能とも維持

6 保健・福祉施設

老人福祉センター	再配置 (見直し/ 建替え)	—	・施設・機能とも再配置を検討
障害者地域活動支援センター	再配置	—	
心身障害者福祉センター 及び母子・父子福祉センター			
保健センター			
シルバー人材センター	維持	再配置	・医師会等と協議
旧狭山・美原医療保健センター	検討	—	

7 行政系施設

市役所	→	維持	・施設・機能とも維持
市役所庁舎南館	再配置	—	・施設・機能とも再配置を検討
消防署	維持	検討	・堺市消防局と協議
消防署ニュータウン出張所			
ニュータウン連絡所	検討		・施設(コミュニティセンター)の再 配置に合わせて検討
さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	→	維持	・施設・機能とも維持
東大池公園防災備蓄倉庫			

8 その他施設

西池尻連絡所	譲渡・廃止	—	・譲渡・廃止を検討
斎場	→	維持	・施設・機能とも維持
牛乳パック整理作業所	維持	再配置	・当面、施設・機能ともに維持 ・(中長期)再配置を検討
社会教育グループ倉庫			

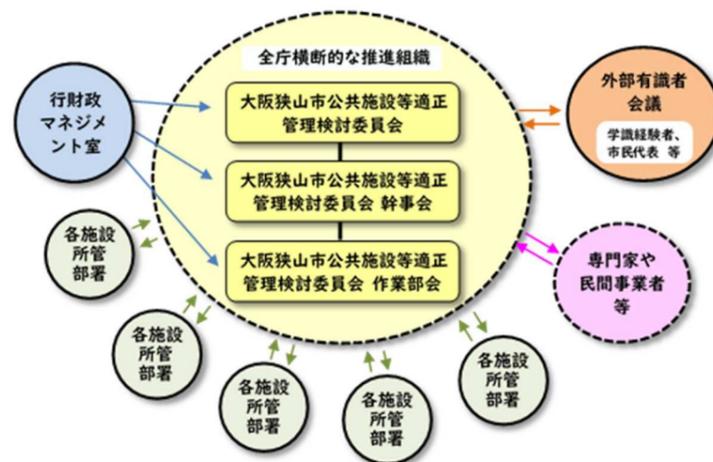
9 下水道施設

東野中継ポンプ場	→	維持	・施設・機能とも維持
東菜英木汚水中継ポンプ場			
旧狭山中継ポンプ場	検討		・施設のあり方や敷地の有効活用 の検討

5. 今後の取組みについて

● 取組体制

今後、本方針に基づく「(仮称)大阪狭山市公共施設再配置計画(短期計画)」を策定するにあたっては、新たに学識経験者や市民代表等で構成する外部有識者会議を設置して様々な視点から検討を進めていきます。また、再配置の取組みが中長期を見据えたものとなることを踏まえ、幹事会の下部組織として施設所管グループの担当職員で構成する「大阪狭山市公共施設等適正管理検討委員会作業部会」を設置し、本方針に基づく再配置の実現に向けて、若手職員が主体となって取り組む場を設けます。



● 日常点検等の継続的な実施と情報の一元化

施設を安全に使い続けるため、建築基準法に基づく定期点検の徹底を図るとともに、施設管理者による日常点検の充実、効率化を図ります。また、点検・診断結果を次の点検に活かすといったメンテナンスサイクルの構築のため、システムの構築など仕組みづくりの検討を行います。

● 個別施設計画の策定

本方針を踏まえ、今後10年間(短期対象期間)に取り組む内容について、具体的な実施時期と対策費用を整理した「(仮称)大阪狭山市公共施設再配置計画(短期計画)」を策定します。

● フォローアップ

本方針は、中長期的な視点に立ち策定するものですが、今後の上位関連計画や社会経済情勢の変化、各施設の取組み状況などに応じて、概ね5年ごとに内容や進捗について検証を行い、必要に応じて見直しを行います。



対象施設の配置状況

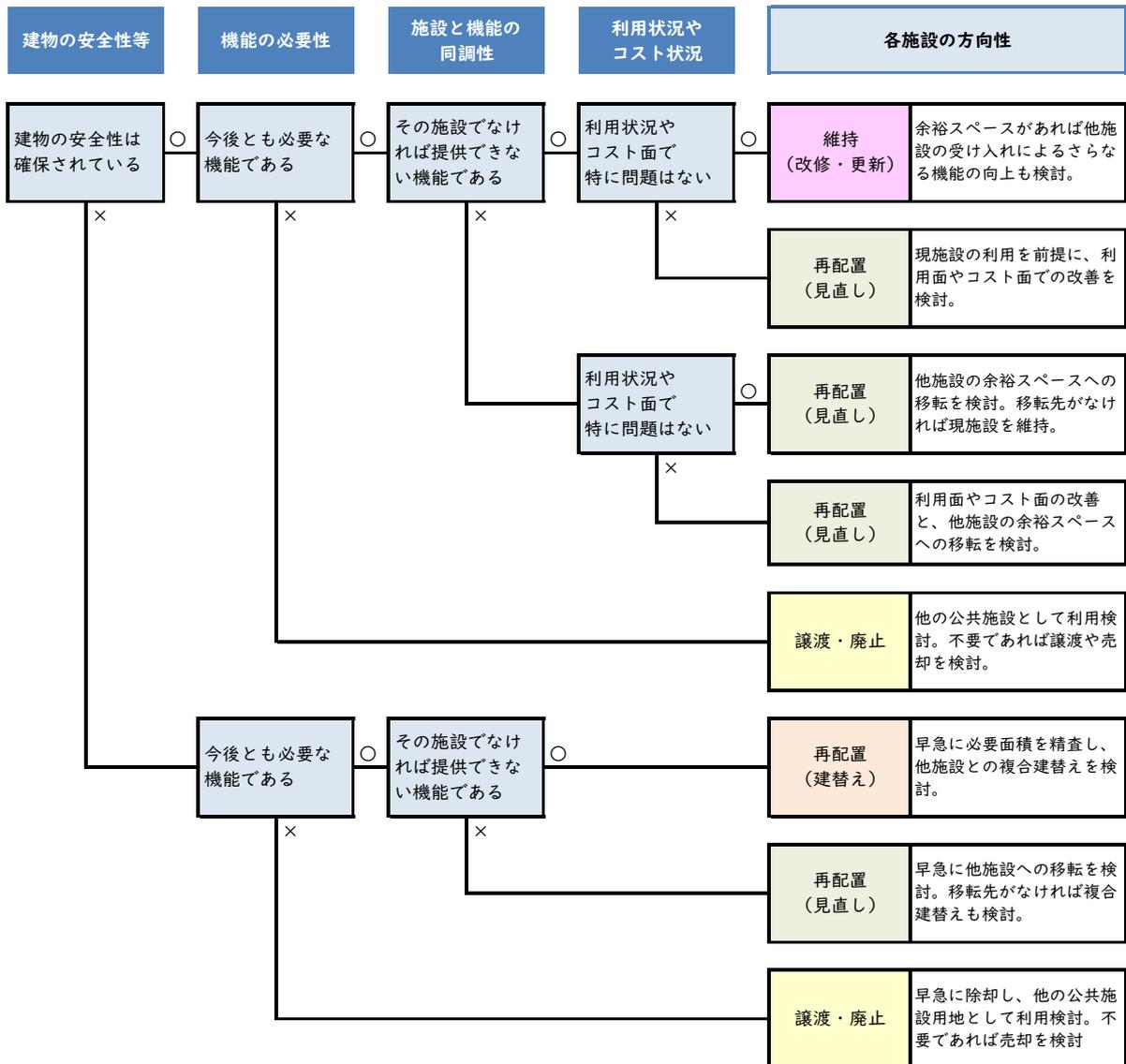


2 各施設の再配置の方向性の検討について

(1) 検討の流れ

各施設の方向性については、再配置の視点として整理した項目を参考にしながら、検討を進めます。主な検討の流れは以下のとおりです。

再配置の方向性検討の主な評価フロー



(2) 各施設の方向性について

検討の流れに沿って、各施設の評価を行い、本方針では大きく「維持（改修・更新）」「再配置（見直し）」「再配置（建替え）」「譲渡・廃止」の4区分に整理します。

なお、本方針よりも以前から個別に施設のあり方について検討され、方向性等が示されている施設などについては、当面は「検討」に区分することとし、公共施設全体で見た場合に適切かどうか継続的に検証します。

本方針では大きな方向性のみを示していますが、例えば維持する場合においても、各施設の現状等により、様々な手法が考えられることから、各施設のあり方については今後個別に検討します。

各施設の再配置の方向性（再配置方針）の区分

	再配置方針	
	機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
維持 （改修・更新）	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であり、利用状況等にも特に問題ないため、現在の機能を継続します。 今後も機能（公共サービス）の向上や運営の効率化に向けて継続的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題はないため、現在の建物を継続して使用します。 保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行います。 面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。 目標使用年数まで使用できるよう適正な維持管理に努めます。
再配置 （見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であるが、機能の提供方法、利用状況やコスト面で課題があるため、利用向上や効率化に向けて積極的に見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題がない場合は、現在の建物を継続して使用するか、他の施設の余裕スペース等へ移転するか検討します。 現在の建物を使用する場合には、保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行い、面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。移転する場合には、現在の建物は他の用途への転用等を検討します。 安全性等に課題がある場合は、他の施設の余裕スペース等への移転を検討し、現在の建物を解体します。移転先がなければ、建替えを含めて検討します。
再配置 （建替え）	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であり、現在の機能を継続します。 今後も利用状況のさらなる向上や運営効率化に向けて継続的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に課題があるため、現在の建物を解体し、新設することを検討します。 原則として他の施設との複合化による建替えを検討し、単独建替えの場合でも、現状の面積に捉われず、適正規模での建替えとします。
譲渡・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 現状では機能の必要性が低いいため、機能については廃止の方向で検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題がない場合は、他用途での活用を検討し、公共施設としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 安全性等に問題がある場合は、早期に除却して跡地活用を検討します。公共施設用地としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 実際の廃止までの間、使用し続ける場合、緊急的な措置を除き、修繕等は実施しないものとします。
検討	<ul style="list-style-type: none"> 個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証していくこととします。 	

2 各施設の保全優先度について

(1) 保全優先度について

本市の公共施設の多くが昭和40年代、50年代に建てられているため、今後、施設の再配置の検討を進めた場合、複数の施設で予定される事業が同時期に重なる可能性があります。その際、事業に要する費用が当該年度の予算額を超過する場合や職員の体制面から複数の工事を同時に実施していくことが難しい場合などが想定されるため、どの施設から再配置や保全に取り組むべきかについて、優先度を検討する際の基本的な考え方を、整理します。

そこで本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）」を設定することとし、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施します。また、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い（建物の状態が悪い）施設から順次実施します。

なお、国の動向等から、保全優先度によらず政策的に取組みを進める必要があると考えられる場合には、その都度妥当性について検討します。

保全優先度の設定

		総合劣化度		
		100点以上（状態：悪）	80点以上（状態：並）	80点未満（状態：良）
施設重要度	A	Ⅰ（最優先）	Ⅱ	Ⅲ
	B	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	C	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

施設重要度と総合劣化度の考え方については以下のとおりです。

①施設の重要度

公共施設はいずれも設置目的をもつ必要な施設ではありますが、大規模災害などの緊急時において危機管理上重要な施設（避難所、防災拠点等）については最も重要度が高いと考えられ、下水道施設なども不可欠な施設と考えられます。次に重要度が高い施設は、市民生活に影響が大きい施設（教育施設、福祉施設等）とし、以下のとおり設定します。

施設の重要度の区分

A	危機管理上重要な施設 （避難所、防災拠点など）	文化施設、庁舎、消防施設、学校、幼稚園（東野幼稚園）、保健施設、高齢福祉施設、スポーツ施設（総合体育館、池尻体育館、ふれあいスポーツ広場）、集会施設（コミュニティセンター）、その他行政系施設（さやか公園防災備蓄倉庫、東大池公園防災備蓄倉庫）、下水道施設
B	市民生活に影響が大きい施設など	市役所庁舎南館、その他施設（斎場）、その他教育施設（学校給食センター、教育支援センター）、幼稚園（上記以外）・こども園、放課後児童施設、障がい福祉施設、その他行政系施設（上記以外）
C	その他の施設	図書館、集会施設（社会教育センター、公民館）、その他社会教育系施設、スポーツ施設（上記以外）、レク・観光施設、子育て支援拠点施設、集会施設（西池尻連絡所）、その他施設（作業所等）

②総合劣化度

利用する市民や働く職員の安全を確保する観点から、施設の状態を判断する「総合劣化度」を指標とします。

総合劣化度は、法定点検結果等をもとに、職員が現地で実施する建物の各部位の劣化度の評価を基本としますが、現地では確認が困難な部位等もあることから経年による劣化も考慮し、以下の方法で算出します。

$$\text{総合劣化度} = \text{現況劣化度} \times 2 + \text{経年劣化度}$$

※現況劣化度を経年劣化度よりも重視する視点から「×2」としています

ア) 現況劣化度：劣化の状況別の評価点に、部位の重要度別の評価係数を乗じ、それらの総和について、全てD評価の場合の点数に対する割合として算出します。

<劣化の状況別の評価点>

A	ほぼ健全	特に修繕上問題となる事項なし（概ね良好）	10点
B	軽微な劣化	部分的に劣化が見られる（要経過観察）	40点
C	修繕最適時	広範囲に劣化が進み、数年内で修繕が望まれる	70点
D	早急な対処要	安全面や快適性の維持のため、早期の修繕が必要（安全上・機能上問題があり、特に人身に危険を及ぼす可能性のある箇所がある） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し運営上支障がある）	100点

対象部位が無い場合のその部位の評価点は0点。

<部位の重要度別の評価係数>

計画保全とすべき	屋根、受変電、空調熱源、昇降機	1.0
計画保全が望ましい	外壁、外部開口部、外部天井、給水、給湯、排水、ガス、消化、空調、自動制御、換気	0.6
事後保全で構わない	外部雑、内部仕上げ、幹線・動力、電灯コンセント、情報通信、防災、避雷針、衛生器具	0.2

イ) 経年劣化度：目標使用年数 80 年に対する経過年数の割合を算出します。

10 短期の再配置の方針まとめ

それぞれの施設における短期の再配置の方針別にまとめると以下の通りです。

まずは「(1) 短期で再配置を想定する施設」のあり方について具体的な検討に着手していくこととなりますが、再配置は、より良い行政サービスの提供に向けて、施設単体ではなく複数の施設が連動して実現していくものであるため、様々な可能性を含めて検討を行います。

(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設(再掲)

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	市民文化系施設	コミュニティセンター	1998	RC4	3,533	有	再配置(見直し)	—	長寿命化	機能の再配置を検討
2	社会教育系施設	図書館	1977	RC2	1,411	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証施設・機能とも再配置を検討
3	社会教育系施設	社会教育センター	1970	RC2	630	有	再配置(見直し)	—	—	再配置を検討
4	社会教育系施設	公民館	1977	RC2	2,883	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証施設・機能とも再配置を検討
5	社会教育系施設	市史編さん所(旧郷土資料館)	1981	S2	580	不明	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
6	子育て支援施設	子育て支援センター(ぼっぼえん)	1970	RC1	684	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
7	保健・福祉施設	老人福祉センター	1978	RC1	1,706	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
8	保健・福祉施設	障害者地域活動支援センター	1988	S1	499	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
9	保健・福祉施設	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	1978	RC1	698	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
10	保健・福祉施設	保健センター	1988	RC2	1,467	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
11	行政系施設	市役所庁舎南館	1975	RC2	958	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討

(2) 短期で譲渡・廃止を想定する施設(再掲)

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	その他施設	西池尻連絡所	1979	S1	74	無	譲渡・廃止	—	—	譲渡・廃止を検討

(3) 短期で当面維持を想定する施設(再掲)

No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
						短期	中長期		
1	市民文化系施設 大阪狭山市文化会館	1994	SRC 4	13,618	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
2	スポーツ・レク施設 市民総合グラウンド/ 山本テニスコート	1988	RC 2	360	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
3	スポーツ・レク施設 総合体育館	1985	RC 2	4,970	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
4	スポーツ・レク施設 野球場	1987	RC 2	452	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
5	スポーツ・レク施設 第三青少年運動広場/ 大野テニスコート	1995	LS 1	152	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	当面施設・機能とも維持 (中長期)再配置を検討
6	スポーツ・レク施設 池尻体育館	1997	SRC 1	974	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
7	学校教育系施設 学校給食センター	1973	RC 2	2,058	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
8	学校教育系施設 教育支援センター (フリースクールみ・ら・い)	1996	LS 1	198	有	→	維持 (改修・更新)	—	施設・機能とも維持
9	子育て支援施設 旧くみの木幼稚園	1978	RC 1	496	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	当面施設・機能とも維持 (中長期)再配置を検討
10	子育て支援施設 東放課後児童会	2016	S 2	405	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	長寿命化	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
11	子育て支援施設 北放課後児童会	2018	LS 2	462	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
12	子育て支援施設 第七放課後児童会	2017	LS 2	476	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
13	子育て支援施設 子育て支援・世代間交流 センター(UPっぶ)	2018	RC 2	1,888	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
14	保健・福祉施設 シルバー人材センター	2009	LS 2	145	有	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	施設・機能とも再配置を検討
15	行政系施設 市役所	1973	RC 4	7,288	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
16	行政系施設 消防署	1973	RC 4	1,031	有	維持 (改修・更新)	検討 堺市消防局と協議		
17	行政系施設 消防署ニュータウン出張所	1992	RC 4	1,226	有	維持 (改修・更新)			
18	行政系施設 さやか公園防災備蓄倉庫 (トイレ併設複合施設)	2004	RC 1	190	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
19	行政系施設 東大池公園防災備蓄倉庫	2017	RC 1	195	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
20	その他施設 斎場	2020	RC 2	754	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
21	その他施設 牛乳パック整理作業所	不明	LS 1	68	不明	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	当面施設・機能とも維持 (中長期)再配置を検討
22	その他施設 社会教育グループ倉庫	不明	W 1	102	不明	維持 (改修・更新)	再配置 (見直し)	—	当面施設・機能とも維持 (中長期)再配置を検討
23	その他施設 東野中継ポンプ場	1977	RC 2	604	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
24	その他施設 東茶莢木汚水中継ポンプ場	1978	RC 1	66	有	→	維持 (改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持

(4) 短期で引き続き方向性について検討する施設(再掲)

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	社会教育系施設	郷土資料館(狭山池博物館)	2001	RC3	(111)	有	大阪府と協議による		検討 大阪府と協議	
2	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里スポーツ広場	1994	S1	57	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
3	スポーツ・レク施設	ふれあいスポーツ広場	1994	S2	1,270	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
4	スポーツ・レク施設	西プール(西小学校)	1994	RC2	143	有	検討 (学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討)			
5	スポーツ・レク施設	東プール(東小学校)	1974	RC1	(81)	有				
6	スポーツ・レク施設	第七プール(第七小学校)	1990	RC1	(116)	有				
7	スポーツ・レク施設	南プール(南中学校)	1973	RC1	(87)	有				
8	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里花と緑の広場	1994	S2	686	有	検討 (現在の地域において方向性を検討)			
9	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里青少年野外活動広場	1987	RC2	393	有				
10	学校教育系施設	東小学校	1969	RC3	6,656	有	検討 (学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討)			
11	学校教育系施設	西小学校	1970	RC3	5,052	有				
12	学校教育系施設	南第一小学校	1970	RC3	6,211	有				
13	学校教育系施設	南第二小学校	1974	RC3	6,560	有				
14	学校教育系施設	南第三小学校	1978	RC4	5,804	有				
15	学校教育系施設	北小学校	1977	RC3	5,234	有				
16	学校教育系施設	第七小学校	1990	RC3	5,511	有				
17	学校教育系施設	狭山中学校	1968	RC2	6,276	有				
18	学校教育系施設	南中学校	1972	RC3	8,029	有				
19	学校教育系施設	第三中学校	1981	RC4	7,898	有	検討 (学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討)			
20	子育て支援施設	東幼稚園	1975	RC2	1,325	有				
21	子育て支援施設	半田幼稚園	1978	RC1	535	有				
22	子育て支援施設	東野幼稚園	1982	RC2	849	有				
23	子育て支援施設	こども園(旧第2保育所)	1973	RC2	622	有	検討 (学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討)			
24	子育て支援施設	こども園(旧南第三幼稚園)	1978	RC1	1,111	有				
25	子育て支援施設	西放課後児童会	1975	RC3	148	有				
26	子育て支援施設	南第一放課後児童会	1973	RC3	135	有				
27	子育て支援施設	南第二放課後児童会	1980	RC3	183	有	検討 (学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討)			
28	子育て支援施設	南第三放課後児童会	1980	RC4	122	有				
29	保健・福祉施設	旧狭山・美原医療保健センター	1979	RC2	976	無	検討	—	—	医師会等と協議
30	行政系施設	ニュータウン連絡所	1998	RC4	142	有	検討		—	施設(コミュニティーセンター)の再配置に合わせ検討
31	その他施設	旧狭山中継ポンプ場	1960	RC1	142	有	検討			